

平城宮第216次発掘調査現地説明会資料
—壬生門北方の調査—

1991年2月2日
奈良国立文化財研究所
平城宮跡発掘調査部

1. はじめに

奈良国立文化財研究所平城宮跡発掘調査部は、1987年以来、第二次朝堂院南方官衙の様相の解明を目的として、継続的に発掘調査を行ってきた。(平城宮第175・205・206・214次調査)。その結果、壬生門の内側、朝集殿院との間で東西に向かい合う官衙のうち、西側の官衙が律令制八省の一つの兵部省であることが判明し、その規模、ならびに建物配置が明らかになるという大きな成果をあげることができた。その中で、東門が礎石建ちの八脚門であることが判明し、壬生門から北に続くと想定される宮内道路に向いた方向を正面として意識していたことが注目された。

今後は、兵部省の調査の成果をふまえて、大量に出土した考課木簡の内容により、式部省と推定している東側の官衙に調査を進めていく予定である。今回の調査は、その前段階として、壬生門北方の、兵部省と式部省推定地の間の地域の利用状況の解明を目的として行なった。調査は1990年10月4日から開始し、面積は約2500㎡である。平城宮の周囲を画する大垣に開く宮城門を入ったすぐ内側の地域については、1964年の第16・17次調査で朱雀門の北方を調査しており、礎敷の広場であることが判明している。

壬生門北方についても、同様に広場であることが予想されたが、調査の結果、仮設的な建物や儀式に関連すると思われる遺構、掘立柱塀などを検出し、多様な利用を行っていたことが明らかとなった。また、古墳時代の掘立柱建物や弥生時代の遺物も出土し、平城宮造営以前の状況を知る手がかりも得られた。

2. 検出した遺構

掘立柱建物10棟以上、掘立柱塀3条、凝灰岩切石列1条、宮内道路3条、および多数の溝、土壇、柱穴や牛とみられる動物の足跡を検出した。これらは、大きく平城宮造営以前と平城宮の時期に分けることができる。方位が南北方向からふれているのが平城宮造営以前の遺構であり、ここでは平城宮の時期の遺構について述べる。

東西塀 調査区南端で検出した掘立柱塀で、柱間寸法は9尺(2.7m)。平城宮の南面大垣から北へ約16mの位置にあり、東西溝Aと東西溝4が南北の雨落溝となる。この塀は、壬生門の東西中軸線より約8m西方の位置から始まり、朱雀門のすぐ東方まで続くことが、これまでの調査の結果と合わせて明らかとなった。
東西溝 壬生門の東西中軸線に対して、東西塀1と対称の位置にある。東西溝

B・5を雨落溝とする。柱間寸法は東西塀1に比べて広く、約14尺(4.2m)～25尺(7.5m)である。

東西塀 東西塀1・2の北約16mにある。柱間は9間。柱間寸法は、中央7間が12尺(3.6m)、両端間が10尺となる。塀の長さは壬生門の基壇の東西幅と等しく、中央7間の間隔は壬生門の桁行総長と同じである。

東西棟建物 調査区北半で検出した掘立柱建物。一部は調査区外に延びるが、同規模の建物が東西2棟ずつ、対称の配置となる。柱間は桁行が8間、梁間が2間で、柱間寸法は桁行が10尺、梁間が8尺である。建物6・8の南側柱は兵部省東門の南北中軸線上とほぼ一致し、建物6・7と8・9の間隔は16尺である。柱穴が小さく、仮設的な建物と考えられる。建て替えの痕跡はない。

凝灰岩切石列 一辺50mの正方形の凝灰岩の切石を10尺等間で東西に並べ、その間にやや小ぶりの切石を3個ほど並べる。東西棟建物8の南側柱と位置を同じくし、建物8より新しい。壬生門の東西中軸線から約16m東から始まり、東方の第220次調査区内の、式部省西門の想定位置までは続くことを確認している。回廊などの礎石とも考えられるが、具体的な性格は不明であり、今後の調査の課題である。なお、調査区の西半、兵部省側には対応するものはない。

ほかに、中軸線に対して東西対称の配置となる柱穴があり、儀式の際の旗竿用の柱穴とみられる。

—遺構の変遷—

検出した遺構は、重複関係などからA期～D期の4時期に分けられる。

[A期] 平城宮造営以前。6世紀中頃の斜行溝や、方位がふれる掘立柱建物がある。

[B期] 平城宮を造営している時期。塀1～3、溝A・B・4・5がある。塀1・2は南面大垣に先行する、平城宮の南端を限る仮設的な塀と考えられる。壬生門の北にあたる部分は通路としてあいており、塀3が目隠し塀となる。

[C期] 塀1～3を撤去する。壬生門から朝集殿院に通じる宮内道路が南北に通じ、南北溝12・19・13が東西の側溝である。東西建物6～9は、この時期のものであろう。

[D期] 宮内道路の側溝を南北溝11・14につけ替え、道路幅を若干広げる。南北溝19は南北溝20に掘りなおし、東西溝18と連なって逆L字形の溝になる。東西溝16・19は兵部省の東門に通じる宮内道路の側溝である。同様に、東西溝21・22が、式部省へ通じる宮内道路の側溝と考えられる。

3. 出土した遺物

調査区の全域から土器、瓦、鬼瓦、石器などの多くの遺物が出土した。軒瓦は、藤原宮式をはじめ、奈良時代を通じた時期のものが出土している。土器は、瓦に比べて量が少ない。また、弥生時代、古墳時代の土器も出土している。なお、石鏃、石包丁、磨製石剣という弥生時代の石器が出土したことが注目される。

4. まとめ

今回の調査の成果をまとめると、以下のようになる。

- (1) 壬生門のすぐ内側の地域の利用状況が明らかとなった。奈良時代を通じて、基本的に宮内道路が通る広場的な性格をもつものであるが、東西棟建物6～9があり、朱雀門北の広場とは利用形態が異なっていたことがわかる。東西棟建物6～9は、仮設的なもので、なんらかの儀式の際に建てたと思われるが、文献には記録がなく、どの様な儀式であったかは不明である。また、凝灰岩切石列10やL字形になる溝18・20と溝22・23の存在から、調査区北半にはなんらかの区画があった可能性もある。
- (2) 塀1が朱雀門から壬生門まで続いて平城宮の南面を区画し、壬生門をはさんでさらに塀2が東方に延びることが確認できた。これによって、塀1・2が平城宮造営時の、南面大垣に先行する閉塞施設であったというこれまでの想定がより確証をもつこととなる。また、目隠しの塀3があることも判明し、新たな知見を得ることができた。
- (3) 建物にはまともらず、壬生門をはさんで東西対称の位置にある柱穴を多数検出した。儀式の際の旗竿用の柱穴とも考えられ、この地域の利用状況を推定する上で貴重な知見となる。
- (4) 平城宮造営以前の、古墳時代、弥生時代の遺跡があることが明らかとなった。古墳時代の遺跡は周辺でも既に確認しており、それと一連のものである。また、弥生時代の遺跡は平城宮の西南隅でも検出しているが、今回の調査では石包丁が出土し、遺構としては未確認であるが、近くに水田があることが推定できる。

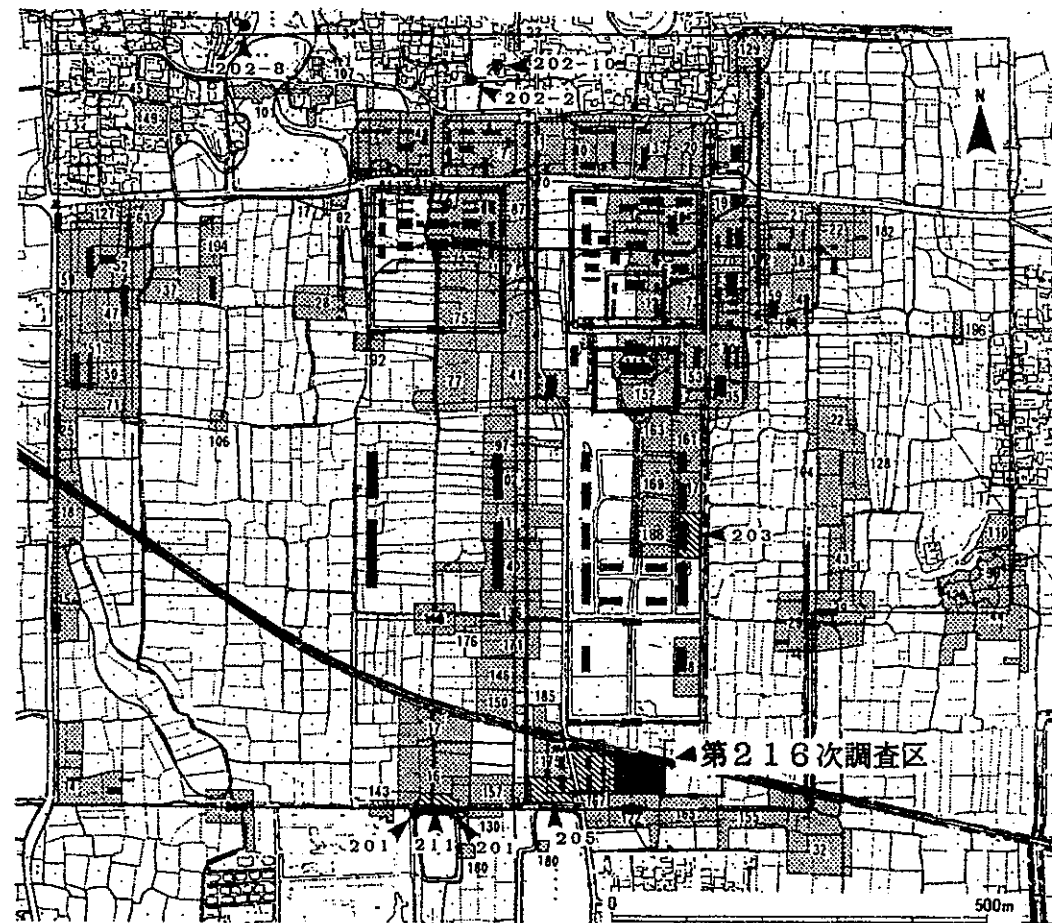


図2 調査区位置図

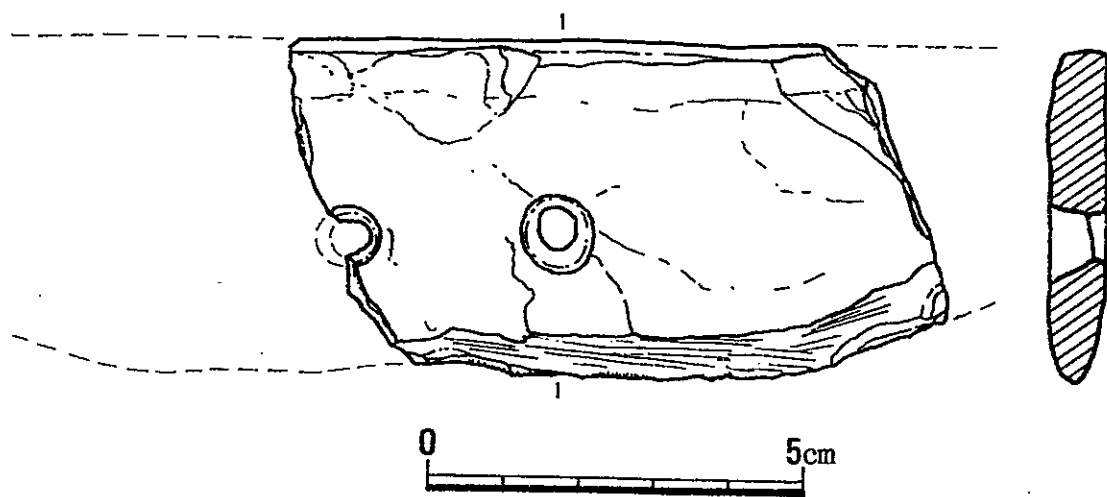


図1 石包丁実測図

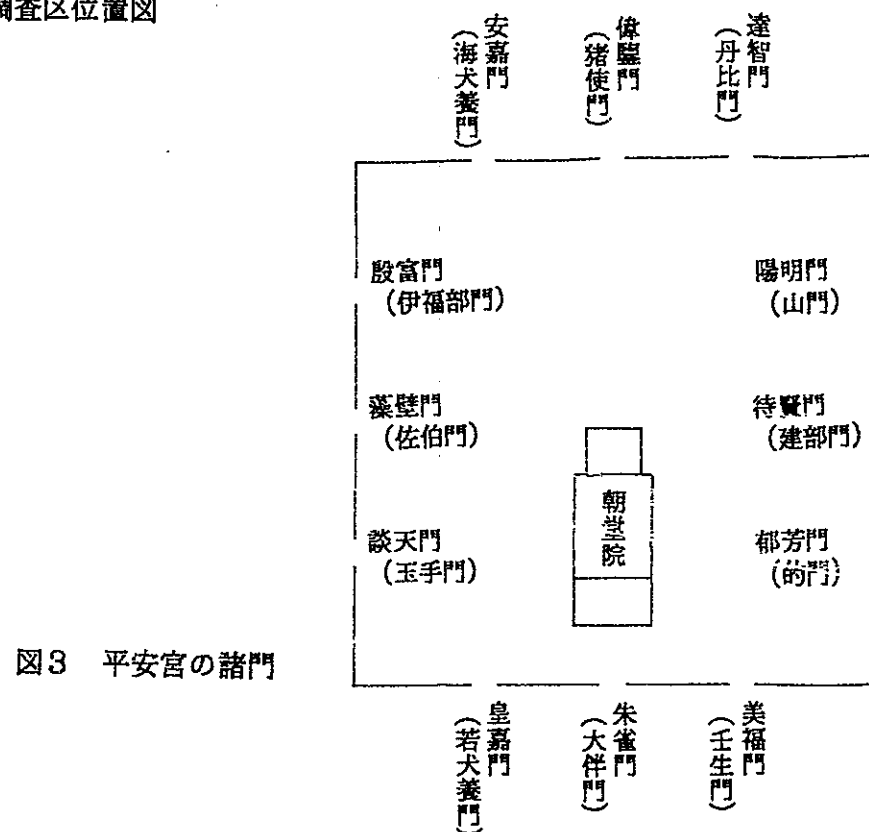


図3 平安宮の諸門

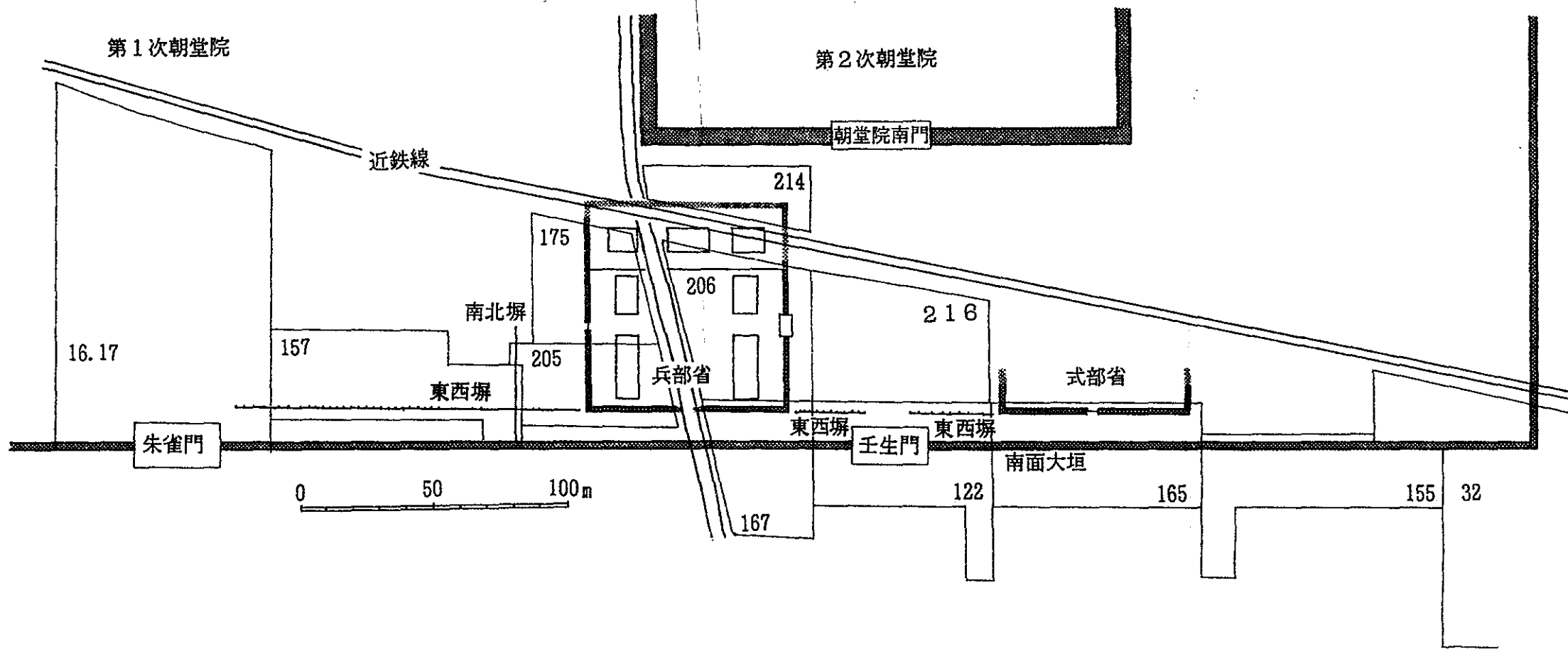
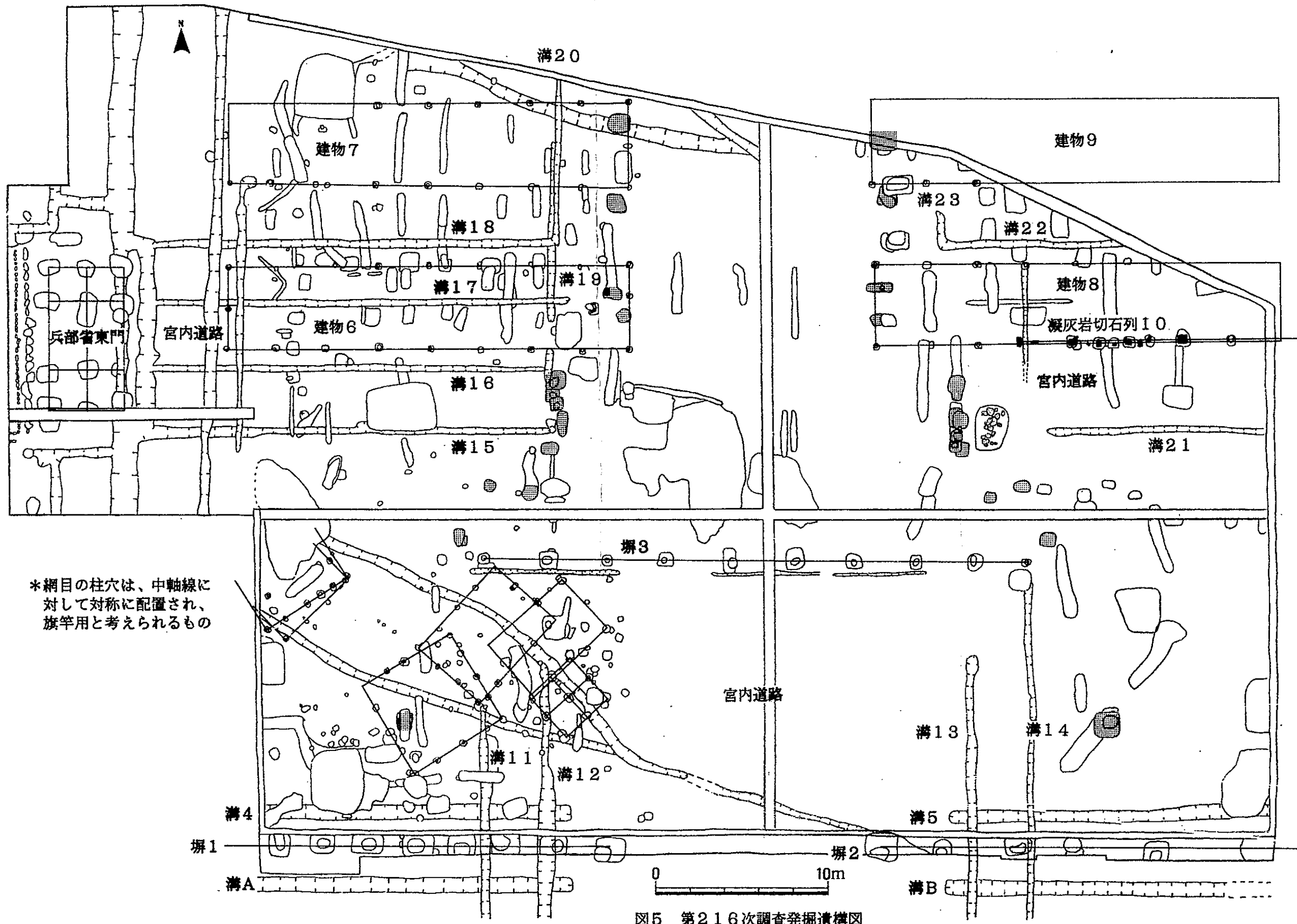


図4 第一次・第二次朝堂院南方におけるこれまでの調査



*網目の柱穴は、中軸線に対して対称に配置され、旗竿用と考えられるもの

図5 第216次調査発掘遺構図